

広島県水道広域連合企業団告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定によって、令和5年1月31日、広島県水道広域連合企業団議会臨時会を広島市に招集する。

令和5年1月20日

広島県水道広域連合企業団企業長 湯崎 英彦